

第3期

大分県科学技術振興指針

～ものづくり、人づくり、未来づくり。～



令和5年3月
大分県

はじめに

科学技術やイノベーションは、私たちの暮らしをより豊かなものにし、産業創出などの経済発展を促すとともに、人口減少や少子高齢化、食糧・エネルギー問題、気候変動など、人々が直面する様々な課題を解決するために欠かせないものです。

大分県では、総合計画である「安心・活力・発展プラン」の実現を科学技術面から支えるため、平成25年に「第2期大分県科学技術振興指針」を策定しました。本指針に基づき、科学技術の振興に取り組み、産業集積の展開や新産業の振興、先端技術を活用した課題解決などを推し進めているところです。

第2期指針の策定から10年が経過し、グローバル化やDXといった社会変革は加速度的に進んでいます。また、Society5.0の実現や、2050年のカーボンニュートラル実現といった新たな課題への対応が求められています。

国においても、令和2年に25年ぶりに本格改正された「科学技術・イノベーション基本法」において、AIやIoTなどの科学技術の振興とイノベーション創出の振興を、一体的に図っていくことが盛り込まれました。

こうしたことから、新たに「第3期大分県科学技術振興指針」を策定し、諸情勢の変化に対応しながら、本県の基本方向と取り組む施策を示すこととしました。

本指針では、ものづくりなど本県の強みを活かし、「地域が輝く活力ある産業の創出」「安心・安全で心豊かに暮らせる社会環境の創出」「科学技術を担う人づくり」「科学技術を育む環境づくり」の4つを基本方向として掲げ、豊かで持続可能な地域社会の実現のための施策に取り組んでまいります。

特に、科学技術を支える人づくりと環境づくりについては、科学技術による成果やイノベーションを継続的に生み出していくための両輪と位置づけ、その施策を展開していきます。

本指針に基づき、関係機関と連携し、科学技術振興施策を着実に推進することで、大分県の明るい未来づくりを目指してまいりますので、県民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本指針の策定に当たり貴重な御意見をいただきました「第3期大分県科学技術振興指針検討委員会」の委員の皆様をはじめ、関係する皆様に心から御礼申し上げます。

令和5年3月

大分県知事 広 瀬 勝 貞